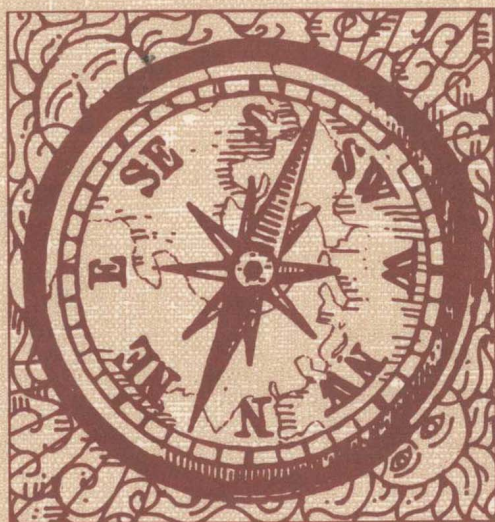


改正外国為替基礎講座

3 輸入取引

五島章介 著
森尾勝幸
浅田雅三

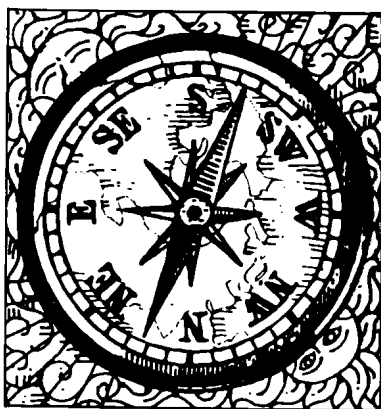


銀行研修社

改正外國為替基礎講座

③輸入取引

五島 章介 著
森尾 勝幸
淺田 雅三



銀行研修社

<著者紹介>

五島 章介 昭和6年東京に生まれる。昭和28年慶應義塾大学経済学部卒業。同年富士銀行入行。烏山支店長、国際部長代理、千葉支店長、デュッセルドルフ支店長を経て、現在、国際業務部長。

森尾 勝幸 昭和4年大阪市に生まれる。昭和29年東京大学法学部卒業。同年三井銀行入行。外国業務部外国業務推進課長、大阪支店次長、シンガポール支店長を経て、現在、国際業務部長。

浅田 雅三 昭和6年奈良県に生まれる。昭和28年東京大学法学部卒業。同年神戸銀行（現在、太陽神戸銀行）入行。シドニー駐在員事務所長、外国部次長、ロンドン支店長、ニューヨーク支店長を経て、現在、外国業務部長。

改正外国為替基礎講座 ③

輸 入 取 引

昭和56年6月5日 初版発行

1刷 昭和56年6月5日

2刷 昭和58年6月10日

<検印省略>

	こ 五	とう 島	しょう 章	すけ 介
著 者	もり 森	お 尾	まさ 勝	ゆき 幸
	あき 浅	だ 田	まさ 雅	ぞう 三

発 行 者	は 土	じ 師	が い 清	じ 次	ろう 郎
-------	--------	--------	-------------	--------	---------

発 行 所  株式会社 銀行研修社

東京都豊島区北大塚3丁目10番5号

電話 東京 03 (949) 4101 (代表)

振 替 ・ 東 京 2—8 6 0 4 番

印刷・製本／神谷印刷株式会社
落丁・乱丁本はおとりかえ致します。

1424
ISBN4-7657-0464-5 C3333

1981 © Printed in Japan 無断複写複製を禁じます。

★定価は外函に表示してあります。

は し が き

近年、日本経済の国際化が急速に進展し、わが国の対外取引が国際社会・経済に与える影響力は非常に大きなものとなっている。また、わが国が開放経済を目指しているにもかかわらず、外為法の建前が対外取引を原則禁止としていたため、対外的に閉鎖的な印象を与え、諸外国の批判や誤解を招く結果となっていた。

このような国際情勢を背景に、わが国の外為・貿易管理のいっそうの自由化を目的とした「改正外為法」が昭和55年12月1日より施行された。

「原則禁止から原則自由へ」を基本的理念とする新法の主要な改正点は、およそつぎのとおりである。

(1) 資本取引については、円相場が急激に変動したり、国際収支の均衡の維持が困難になるときは有事規制を行なうとしながらも、原則は自由とし、①短期・中長期インパクト・ローンの自由化、②対外貸付の自由化、③対外・対内証券投資の自由化、④国内企業の外債発行と外国企業などの円建債発行の届出制移行、⑤居住者外貨預金の自由化、⑥国内企業の乗取り規制の緩和、⑦非居住者による不動産取得の届出制移行、などが行なわれた。

(2) 経常取引についても、原則自由とし、経常取引決済が原則自由となったほか、①輸出認証制度および輸入届出制の廃止、②1年以内の延払輸出および輸入の自由化、などが行なわれた。

これらの改正に伴い、従来複雑多岐にわたる事務手続を必要とされた銀行の輸入手続は大幅に簡素化されることになった。

以上のような、外国為替特有の複雑な規制の緩和や事務手続の一部撤廃は、従来、外為取引に比較的縁のなかった企業にも、資金の調達と運用の両分野において大きく門戸を開放することとなった。

一方、外国為替管理の緩和・貿易の自由化は、われわれ銀行マンにも大きなインパクトを与えつつある。銀行の外国為替業務は、もはやそれ自体が独立した業務ではなく、日常の取引における預金・貸付業務と密接に結びついているものであり、現在では幅広い業務推進活動を展開するうえで欠かすことのできない分野となっている。

したがって、外国為替の知識は、ひとり外国為替業務に携わる銀行職員のみにとどまらず、広く外為担当者以外の銀行職員であっても基礎知識を習得し、顧客取引にあたって活用する必要がある。

本講座は、具体的・実務的であることに主眼をおき、理解しやすいようにできるかぎりやさしく解説することにつとめた。すなわち、入門書の領域と専門書、あるいは銀行実務マニュアルの領域との接点を求め、具体的に仕事をすすめるための理解ができるよう工夫している。

外為業務をはじめて担当された銀行職員はもとより、新入行員、外為担当者以外の行員の自己啓発書、また研修用テキストとしてその利用方途は広い。

本講座の特色は、①実務に重点をおき、事務上の手続・取扱手続を詳細にとり上げたこと、②国際経済取引と外国為替実務のメカニズムを多数の図・書式で明示したこと、③輸出入為替、資本取引、送金為替などの解説にあたり、取引先との実務問題を具体的な事例としてとり上げたこと、などである。

全3巻の構成は、第1巻では、「外国為替の概説、外国為替付随業務、資本取引等、対外投資・対内投資、為替予約、送金為替・旅行小切手・外国通貨」について解説した。第2巻では、「輸出取引の実務として、輸出契約の締結から輸出信用状の取扱い、輸出手形の買取、事後処理、さらに輸出金融までの取扱手続」を解説した。第3巻では、「輸入取引の実務として、輸入契約の締結

から輸入承認手続，輸入信用状の発行，事後処理，さらに輸入金融までの取扱手続」を詳述した。

本巻は第1章～第3章を太陽神戸銀行，第4章～第6章を三井銀行，第7章～第9章を富士銀行がそれぞれ担当した。本巻をまとめるにあたっては，主に門川泰三（富士銀行国際業務部），上条廣志（三井銀行国際金融部），渡部昇兌（太陽神戸銀行外国業務部）の諸君に多大の協力をいただいた。厚くお礼申し上げます。

昭和56年5月

富士銀行国際業務部長

五 島 章 介

三井銀行国際業務部長

森 尾 勝 幸

太陽神戸銀行外国業務部長

浅 田 雅 三

輸 入 取 引

第1章 輸入手続の概要

I	売買契約の締結	19
1	売買契約成立の過程	19
2	売買契約の成立	20
3	売買契約の締結	21
	契約書の作成／契約書の基本条件	
4	貿易条件協定	24
II	輸 入 承 認	24
1	輸入承認の意義	24
2	輸入承認申請および輸入承認証の発行	25
3	輸入の報告	26
III	輸入信用状の発行	27
1	信用状の機能	27
2	信用状の発行	27
IV	貨物の引取保証（L/G）	31
1	引取保証の意義と性格	31
2	引取保証の実行と解除	32
	受付／保証状の発行／L/Gの解除	
3	L/Gに関する注意事項	33
V	船積書類の到着と引渡	33
1	到着案内と手形の呈示	33

2	書類の引渡	33
	一覧払条件／ユーザンス条件	
3	担保荷物貸渡（T/R）	34
VI	輸入貨物の通関	35
1	輸入通関制度	35
	輸入承認／その他法令による輸入管理／輸入通関に関する法令／評価申告制度	
2	輸入の通関手続	37
	保税地域への搬入／輸入申告／輸入申告書類／申告書類の受理／輸入審査／輸入検査／関税の納付／輸入許可	
3	その他、通関について	39
	便宜通関／検討依頼／申達制度／輸入関係基本通達／関税割当制度／特惠関税制度／通関時決済金額未定貨物の取扱い／輸入貨物代金の支払に関する報告書の取扱い	
VII	輸入手続の完了	43

第2章 輸入貿易の管理

I	輸入管理制度	45
1	輸入管理の目的	45
2	輸入貿易管理の法体系	46
A	管理法体系	46
	外国為替及び外国貿易管理法／輸入貿易管理令／輸入貿易管理規則／特殊決済方法に関する省令／輸入公表／輸入発表・輸入注意事項／その他の法令	
B	関税法体系	47
	関税法／関税定率法／関税暫定措置法／その他の法令	
C	その他の法体系	47
	輸出入取引法／食糧管理法など	

3 輸入管理方法	48
A 輸入割当制度	48
B 輸入承認制度	49
C 通関制度	50
D 事後審査制度	50
II 通産大臣による輸入の承認等	51
1 原産地または船積地域	51
承認申請とその提出先	
2 特殊決済方法	53
輸入の特殊決済方法／承認申請と提出先	
3 そ の 他	55
A 委託輸入の確認	55
申請書類と提出先	
B 支払方法の確認	56
III 外国為替公認銀行による輸入の承認	58
IV 輸入公表・輸入発表・輸入注意事項	61
1 輸 入 公 表	61
A 輸入割当を受けるべき貨物の品目	61
B 通産大臣の輸入承認を受けるべき貨物の原産地または船積 地域	61
C その他の輸入に関して必要な事項	62
2 輸 入 発 表	62
3 輸入注意事項	63
V 輸入承認	64
1 輸入承認の義務	65
A 輸入承認を必要とする貨物	66
B 輸入報告書の提出で輸入できる貨物	66

C 輸入承認・輸入報告の手続を要しない貨物	66
2 輸入契約にあたっての留意事項	66

第3章 輸入承認の手続

I 輸入承認事務	69
1 輸入承認証の発行	69
A 受付と確認	69
受付書類／確認事項／輸入承認申請の時期／承認証記載事項	
B 発行と交付	80
採番／有効期間／報告	
2 輸入承認証の有効期間の延長および内容変更	85
A 有効期間の延長	85
受付と確認／通常航海日数	
B 内容変更	92
通産大臣または税関長が承認した輸入承認証の変更／外国為替公 認銀行が承認した輸入承認証の変更	
3 輸入承認証の再交付および分割	95
A 再交付	95
B 分割（オーソライズド・コピーの発行）	96
II 輸入報告	97
1 輸入報告書による報告	97
A 報告時期	97
B 報告書	97
C 記載事項	98
2 輸入報告を必要としない輸入	103
A 輸入令別表第一に掲げる貨物	103

	目	次
B	輸入令別表第二に掲げる貨物	105
C	仮陸揚貨物	105
3	金地金等の輸入	105
Ⅲ	輸入承認証の裏書	106
	「外国為替決済に関する銀行証明」欄／外国為替に関する銀行証明欄／「通関」欄	
Ⅳ	輸入承認証の回収と保存	108
A	回収	108
B	事後審査	108
	審査の目的／審査のチェックポイント	
C	保存	109
D	罰則および制裁	109

第4章 輸入信用状の発行

I	輸入信用状の性格と機能	113
1	保証行為と支払	113
2	金融面の調達機能	114
3	信用状の発行と為替管理法	115
4	発行依頼人の「依頼と指図」	116
Ⅱ	輸入信用状発行の基本要件	117
1	輸入与信の供与と稟議	117
2	輸入与信の審査	118
	発行依頼人の信用／担保／販売先の信用／資金使途と期間／輸入商品／取引完結の期間／予定保険の確認／輸出者の信用／カントリーリスク	
Ⅲ	輸入信用状発行の実務	121

	目	次
1	商業信用状約定書	121
2	輸入信用状取扱等申込書	125
3	輸入信用状発行依頼書 (Application for Irrevocable Documentary Credit) の点検	127
	受益者の氏名と住所／発行依頼人の氏名と住所／信用状金額／為替手形の振出／商業送り状／船荷証券／保険証券／分割船積文言／積換文言／船積期限・有効期限／その他の船積書類	
IV	輸入信用状の発行と通知	131
1	通知銀行と決済銀行の選択	132
2	信用状通知の方法	132
	電信による場合／郵便による場合	
3	信用状決済条件の確認	134
	自行ユーザンス／外銀リファイナンス／外銀アクセプタンス	
4	書類の発送方法	135
5	償還 (Reimbursement) の方法	135
6	特別指図文言	136
7	確認信用状と無確認信用状	136
8	特殊信用状	137
	スタンドバイ・クレジット／協調融資による信用状の発行／その他特殊信用状	
9	信用状の代理発行	138
10	輸入承認証の裏書	139
V	輸入信用状の条件変更と取消	139
VI	輸入信用状発行の計理と手数料	141
1	信用状発行の計理	141
2	信用状の手数料	142
	信用状発行手数料／確認手数料／条件変更手数料／支払（または買取）手数料／通知手数料／その他の手数料	

VII 輸入信用状原本作成の実務	143
------------------------	-----

第5章 輸入為替の決済

I 輸入決済の方法	151
1 輸入為替と種類	151
2 輸入代金決済と為替管理法	154
3 輸入代金の決済と方式	155
4 送金による輸入決済	158
5 信用状つき輸入為替	158
6 信用状なし輸入為替	160
7 輸入ユーザンス	162
A 外銀ユーザンス	162
ア クセプトタンス方式／リファイナンス方式	
B 邦銀ユーザンス	164
C シッパーズ・ユーザンス	165
8 輸入ユーザンスの取扱いと為替管理法	165

第6章 輸入為替の実務

I 信用状つき輸入為替	169
1 船積書類の接受	169
船積書類の到着／船積書類の点検	
2 輸入為替の到着通知	173
輸入者宛の到着通知／買取銀行宛の受領通知	
3 船積書類の引渡	175
一覽払決済における引渡／輸入ユーザンス利用の場合の引渡	

4	輸入為替の決済	178
	一覽払現金決済／輸入ユーザンスを適用する場合	
5	故障手形	181
II	信用状なし輸入為替	183
1	船積書類の接受	183
2	輸入為替の到着通知	184
3	船積書類の引渡	184
4	輸入為替決済と計理	184
5	信用状なし輸入為替の外貨ユーザンス供与	185

第7章 輸入荷物の貸渡(T/R)

I	貸渡の意味	187
II	貸渡実行上の留意点	190
III	貸渡の種類	191
1	輸入荷物売却のための貸渡（甲号T/R）	191
2	輸入荷物倉入のための貸渡（乙号T/R）	192
3	その他の貸渡	193
A	航空貨物貸渡（丙号T/R）	193
B	信用状に基づかない取立手形にかかる貸渡（特甲号T/R）	194
IV	貸渡の実務	194
1	甲号 T/R にかかる個別徴求書類と関連勘定起票	195
A	個別徴求書類	195
B	関連勘定起票	195
2	乙号 T/R にかかる個別徴求書類と関連勘定起票	196
A	個別徴求書類	196

	目	次
B 関連勘定起票	197	197
3 丙号 T/R にかかる個別徴求書類と関連勘定起票	197	197
A 個別徴求書類	197	197
B 関連勘定起票	197	197
4 特甲号 T/R にかかる個別徴求書類と関連勘定起票	198	198
A 個別徴求書類	198	198
B 関連勘定起票	198	198

第 8 章 輸入荷物の貸渡保証

I 貸渡保証の意味	213
II 貸渡保証実行上の留意点	213
III 貸渡保証の実務	214
A 徴求書類	214
包括的に徴求する書類／取引のつど徴求する書類	
B 勘定処理	215
C 貸渡保証の解除	216

第 9 章 輸入荷物引取保証(L/G)

I 輸入荷物引取保証の意味	225
II 引取保証実行上の留意点	228
A 法律上の留意点	228
B 与信上の留意点	230
III 引取保証の実務	230
A 徴求書類	230

B	書類の点検および保証状の発行	231
	書類の点検／保証状の発行	
C	事後管理	232
	保証状の回収／保証状の紛失	
D	勘定起票	232

第10章 輸 入 金 融

I	輸入金融の意義	239
II	輸入金融の種類	241
III	輸入金融の形態	242
1	為替金融	242
A	オーバー・ドラフト	243
B	輸入決済手形制度	243
C	輸入決済関係準商業手形制度	243
D	輸入運賃関係準商手	245
E	本邦通貨表示期限付輸入関係準商手	245
F	輸入ユーザンス（銀行ユーザンス）	245
	輸入ユーザンスの定義／輸入ユーザンスの効用／銀行ユーザンス の種類／各ユーザンス方式の仕組／ユーザンスの延長および期前 決済	
G	シッパーズ・ユーザンス	262
	シッパーズ・ユーザンスの形態／管理法との関係	
2	現地金融	264
A	現地貸付	264
B	スタンドバイ・クレジット	264
3	国内金融	265